



事務連絡
平成26年6月30日

各
〔都道府県〕
〔政令市区〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」に基づく報告の
電子メールでの受付不可期間について

標記の件については、「「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度」に基づく報告の電子メールでの受付不可期間について」（平成26年6月19日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡）によりお知らせしたところですが、電子メールでの受付不可期間に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

貴管下医療機関、薬局、店舗販売業者等に対し周知いただけますようお願いいたします。

記

（誤）平成26年7月18日（金）午後6時～平成26年7月22日（月）午前9時

（正）平成26年7月18日（金）午後6時～平成26年7月22日（火）午前9時